

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第29期) 至 平成29年3月31日

株式会社トラスト

愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

(E02977)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1 業績等の概要	8
2 生産、受注及び販売の状況	9
3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
4 事業等のリスク	11
5 経営上の重要な契約等	14
6 研究開発活動	15
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1 設備投資等の概要	16
2 主要な設備の状況	16
3 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	19
(9) ストックオプション制度の内容	20
2 自己株式の取得等の状況	20
3 配当政策	21
4 株価の推移	21
5 役員の状況	22
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	29
1 連結財務諸表等	30
(1) 連結財務諸表	30
(2) その他	57
2 財務諸表等	58
(1) 財務諸表	58
(2) 主な資産及び負債の内容	66
(3) その他	66
第6 提出会社の株式事務の概要	67
第7 提出会社の参考情報	68
1 提出会社の親会社等の情報	68
2 その他の参考情報	68
第二部 提出会社の保証会社等の情報	69

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年6月19日
【事業年度】	第29期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
【会社名】	株式会社トラス
【英訳名】	TRUST CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻本 正人
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(219)9058
【事務連絡者氏名】	管理部長 吉田 智哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(219)9058
【事務連絡者氏名】	管理部長 吉田 智哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	13,326,687	15,667,393	17,993,736	18,927,620	17,082,380
経常利益 (千円)	1,125,192	1,442,601	1,530,741	1,536,231	1,418,100
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	419,209	564,349	622,666	616,382	525,378
包括利益 (千円)	682,036	847,617	966,698	934,622	961,352
純資産額 (千円)	4,672,097	5,452,434	6,349,265	7,206,257	8,089,978
総資産額 (千円)	15,458,630	18,105,291	20,288,370	22,666,103	26,745,156
1株当たり純資産額 (円)	156.22	175.04	196.70	215.36	233.03
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.20	21.80	24.06	23.82	20.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.2	25.0	25.1	24.6	22.5
自己資本利益率 (%)	10.9	13.2	12.9	11.6	9.1
株価収益率 (倍)	14.4	11.1	10.3	13.9	15.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,641,555	2,792,422	3,532,069	4,232,187	5,168,842
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△504,297	△222,403	△553,223	△717,730	△1,606,679
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,517,803	△2,432,793	△2,837,729	△3,120,779	△3,623,047
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	536,425	675,099	814,962	1,197,649	1,132,435
従業員数 (名)	277	287	296	308	304
(外、平均臨時雇用者数)	(254)	(280)	(285)	(305)	(315)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。平成25年3月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	4,661,472	5,958,813	7,771,640	8,473,731	6,113,115
経常利益 (千円)	380,159	403,651	432,322	335,787	129,013
当期純利益 (千円)	264,156	248,294	272,536	220,027	84,617
資本金 (千円)	1,349,000	1,349,000	1,349,000	1,349,000	1,349,000
発行済株式総数 (株)	281,500	28,150,000	28,150,000	28,150,000	28,150,000
純資産額 (千円)	3,645,488	3,824,167	4,031,193	4,163,847	4,173,797
総資産額 (千円)	4,575,069	5,052,849	5,747,867	5,824,085	5,414,894
1株当たり純資産額 (円)	140.87	147.78	155.78	160.91	161.29
1株当たり配当額 (円)	240	121.40	2.80	3.00	3.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(100)	(120)	(1.30)	(1.50)	(1.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.20	9.59	10.53	8.50	3.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.7	75.7	70.1	71.5	77.1
自己資本利益率 (%)	7.5	6.6	6.9	5.4	2.0
株価収益率 (倍)	22.9	25.3	23.6	39.1	98.2
配当性向 (%)	23.5	27.1	26.6	35.3	91.7
従業員数 (名)	39	42	41	39	38
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(2)	(1)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。平成25年3月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 平成26年3月期の中間配当は株式分割前に実施し120円、期末配当は株式分割後に実施し1円40銭となり、1株当たり配当額は単純合計額の121円40銭を記載しております。なお、株式分割がないものと仮定した場合の1株当たり配当額は260円(中間配当額120円、期末配当額140円)となります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和63年12月	兵庫県尼崎市道意町において、株式会社トラストを資本金10百万円にて設立。 中古自動車の輸出を開始。
平成元年1月	中古自動車をニューージーランドへ輸出開始。
平成元年2月	中古自動車をパプアニューギニア独立国、ソロモン諸島へ輸出開始。
平成元年7月	中古自動車をイングランド、アイルランドへ輸出開始。
平成2年11月	中古自動車をジンバブエ共和国、ナミビア共和国へ輸出開始。
平成2年12月	名古屋市中区錦三丁目2番26号に本社を移転。
平成7年1月	J A A I ((財)日本自動車査定協会)の輸出検査が必要なタンザニア連合共和国、ケニア共和国、モーリシャス共和国へ中古自動車を輸出開始。
平成8年8月	WEBサイトによる中古自動車の輸出販売を開始。
平成8年9月	中古自動車の在庫管理及び整備の効率化を図るため、名古屋港にストックヤードを新設。
平成10年12月	中古自動車をバハマ国へ輸出開始。
平成11年3月	販売台数の拡大に伴い、名古屋港に1,200台まで収容できるストックヤードを拡張。
平成13年5月	中古自動車の仕入・整備部門を子会社化し、有限会社オートトランスを設立。
平成15年2月	有限会社オートトランスを清算し、仕入・整備部門を吸収。
平成15年3月	株式会社ホンダベルノ東海(現・VTホールディングス株式会社)の子会社として、新体制で営業開始。
平成15年8月	名古屋市中区錦三丁目10番32号に本社を移転。
平成15年8月	販売台数の拡大に伴い、名古屋港に2,000台まで収容できるストックヤードを増設。
平成16年2月	横浜港からの輸出を開始。
平成16年11月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場。
平成17年11月	パナマ共和国に船舶保有を目的とした100%出資在外子会社AMANA SHIPHOLDING S. A. を設立。
平成17年12月	ザンビア共和国ルサカ市に、直販店第1号店を開店。
平成18年8月	米国のデラウェア州に100%出資在外子会社TRUST AMERICAS INCORPORATEDを設立。
平成19年3月	愛知県弥富市にストックヤード用地(約42,300㎡)を取得。
平成21年1月	AMANA SHIPHOLDING S. A. を清算。
平成21年10月	J - n e t レンタリース株式会社の株式を取得(子会社化)。
平成23年2月	TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED の株式を取得(子会社化)。
平成23年10月	TRUST AMERICAS INCORPORATEDを清算。
平成23年10月	SOJITZ ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (現 SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED) の株式を取得(子会社化)。
平成27年8月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場から市場第二部へ市場変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社、持分法非適用関連会社1社の合計5社で構成されることになり、中古車輸出事業、レンタカー事業、海外自動車ディーラー事業を行っております。

また、当社グループの親会社はVTホールディングス株式会社(株式会社東京証券取引所市場第一部及び株式会社名古屋証券取引所市場第一部上場会社)であります。同社グループは自動車販売関連事業を中核事業とし、その他の事業として住宅関連事業等を営んでおります。

当社グループの事業内容及び位置付けは、次のとおりであります。

(中古車輸出事業)

インターネットでのWEBサイトを利用して、主に海外の個人顧客向けに中古車の輸出販売を行っております。

〈主な関係会社〉 当社

(レンタカー事業)

フランチャイズ事業と併せて全国でレンタカーサービス、自動車リースサービスを提供しております。

〈主な関係会社〉 J-netレンタリース株式会社(連結子会社)

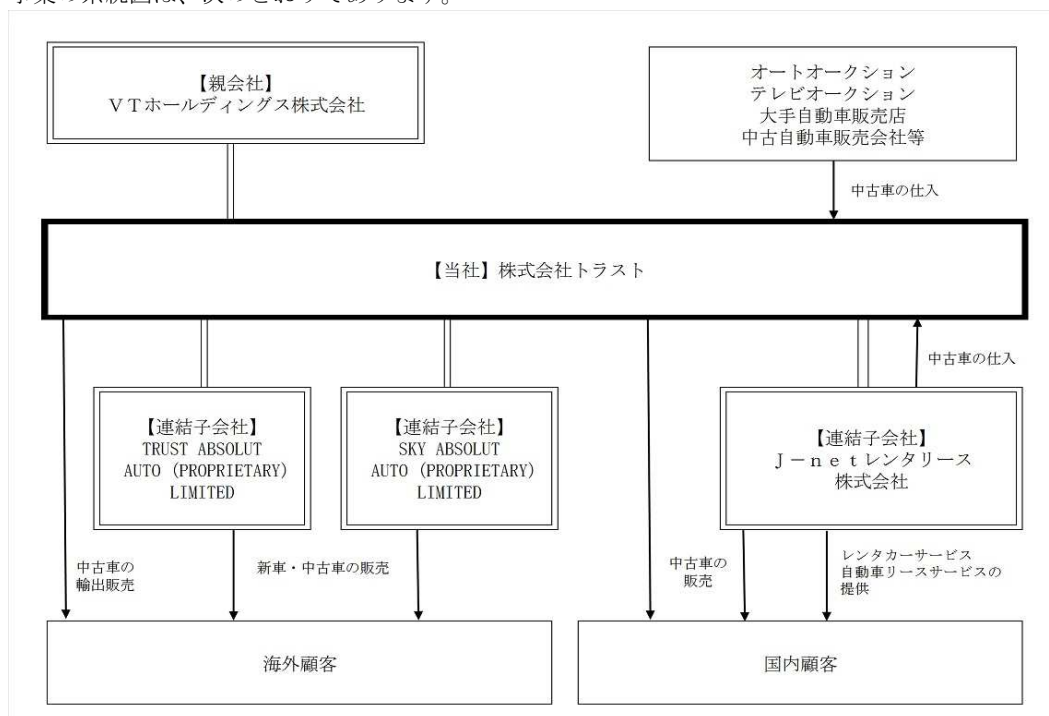
(海外自動車ディーラー事業)

南アフリカ共和国において自動車ディーラーを運営し、新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。

〈主な関係会社〉 TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED(連結子会社)

SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED(連結子会社)

事業の系統図は、次のとおりであります。



(親会社との関係)

VTホールディングス株式会社グループにおいて、当社以外の自動車関連子会社はディーラー事業を中心とした国内外での自動車販売等を行っており、当社は国内での販売需要の少ない中古車を海外へ販売する自動車輸出事業を担っております。

なお、同社グループは平成29年3月31日現在、当社の議決権79.0%を所有しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合%	関係内容
(親会社) V Tホールディングス 株式会社 (注) 1	名古屋市中区	4,297,300千円	持株会社	[79.0]	役員の兼任1名
(連結子会社) J-n e t レンタリース 株式会社 (注) 3、4	名古屋市東区	60,000千円	レンタカー事業 (注) 2	50.9	役員の兼任3名 車輛の仕入
(連結子会社) TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (注) 3	南アフリカ共和国 ヨハネスブルグ市	38,000千ランド	海外自動車 ディーラー事業 (注) 2	100.0	役員の兼任2名
(連結子会社) SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (注) 4	南アフリカ共和国 ヨハネスブルグ市	11,000千ランド	海外自動車 ディーラー事業 (注) 2	100.0	役員の兼任2名

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3 特定子会社に該当しております。

4 J-n e t レンタリース株式会社及び SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

(単位：千円)

	J-n e t レンタリース 株式会社	SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED
(1) 売上高	8,687,729	1,891,929
(2) 経常利益	1,293,806	△279
(3) 当期純利益	871,481	△976
(4) 純資産額	4,208,653	87,772
(5) 総資産額	21,143,204	533,858

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
中古車輸出事業	38(1)
レンタカー事業	135(314)
海外自動車ディーラー事業	131(—)
合計	304(315)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、嘱託社員、パート・アルバイト、契約社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
38(1)	40.2	6.4	4,253

セグメントの名称	従業員数(名)
中古車輸出事業	38(1)
合計	38(1)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、パート・アルバイト、契約社員を含んでおります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 全般の業績概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費が伸び悩む一方、雇用状況には着実な改善が見られました。年度後半には緩やかな景気回復基調となつてまいりましたが、アジア新興国経済の減速や、米国新政権への移行の影響など不安要因もあり、先行不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、中核事業であり海外市場をターゲットとしている中古車輸出事業、国内で為替リスクなく安定的な成長を続けるレンタカー事業、さらに南アフリカ共和国において海外自動車ディーラー事業の3つの事業を行っており、安定的で収益力のある事業体の構築を目指しております。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高17,082百万円(前年同期比9.7%減)、営業利益1,453百万円(前年同期比11.2%減)、経常利益1,418百万円(前年同期比7.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益525百万円(前年同期比14.8%減)となりました。

② セグメントの業績概況

(中古車輸出事業)

中古車輸出業界においては、資源価格下落等による不況の影響で輸出国の景気と需要が低迷し、また外貨準備高不足により海外送金が困難な状況が続いており、輸出台数は減少いたしました。当連結会計年度における業界全体の輸出台数は120万台(前年同期比2.9%減)となりました。

このような状況のなか、当社グループは車輛販売のみならず、アフターサービスの強化により顧客満足度を向上すべく部品販売にも注力いたしました。また、中南米地域においてB2B取引先との関係強化により販売台数は増加したものの、メイン販売先であるアフリカ地域における販売台数の減少により当社グループの輸出台数は5,360台(前年同期比24.4%減)となりました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高6,113百万円(前年同期比27.9%減)、営業利益77百万円(前年同期比77.3%減)となりました。

(レンタカー事業)

レンタカー業界においては、レンタカー需要の高まりを受け事業者及び登録台数ともに年々増加し、市場規模が拡大するとともに競争も激化しております。

このような状況のなか、当社グループは、継続的に直営・F Cの空白地域への新規出店を推進し、様々な施策により新規出店店舗の早期黒字化を目指しております。また、TVCMの継続的な放映、顧客満足度向上策の実施、好立地への移転等により個人顧客への販売強化に注力いたしました。当期において直営店の所沢店(埼玉県)、名古屋駅前店(愛知県)、F C店の茨城土浦店(茨城県)、淡路島洲本店(兵庫県)、新潟空港店(新潟県)を新規出店し、直営店及びF C店の総店舗数は127店、総保有台数は14,836台(前年同期比9.8%増)となりました。さらに、レンタル終了車輛の販売台数は1,710台(前年同期比13.3%増)となりました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高8,687百万円(前年同期比12.4%増)、営業利益1,345百万円(前年同期比7.5%増)となりました。

(海外自動車ディーラー事業)

南アフリカ共和国においては、資源価格の下落等により景気が低迷し、それに伴い平成28年1-12月期の新車販売台数は54.7万台(前年同期比11.4%減)となりました。

このような状況のなか、当社グループは、南アフリカ共和国でプジョー・シトロエンディーラー1店舗、スズキディーラー3店舗、フィアット・アルファロメオディーラー1店舗の合計5店舗を運営しております。また、新車販売のみに頼らない収益構造を構築すべく、継続的に中古車・サービス部門で経営改善を行い収益力向上に取り組みました。景気低迷の影響等により新車販売台数は合計713台(前年同期比1.5%減)、中古車販売台数は合計1,200台(前年同期比12.2%減)となりました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高2,816百万円(前年同期比8.6%減)、営業利益38百万円(前年同期比20.9%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ65百万円減少し、1,132百万円となりました。なお、当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果獲得した資金は5,168百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,410百万円、減価償却費2,787百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は1,606百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,387百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は3,623百万円となりました。これは主にリース債務の返済による支出3,025百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
中古車輸出事業	3,614,971	61.0
レンタカー事業	30,326	24.9
海外自動車ディーラー事業	2,333,006	89.4
合計	5,978,305	69.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヵ月以内であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
中古車輸出事業	6,109,431	72.1
レンタカー事業	8,156,547	110.6
海外自動車ディーラー事業	2,816,401	91.4
合計	17,082,380	90.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「CLOSER TO YOU お客様のために」という経営理念のもと、次のような経営方針をもって事業活動を行っております。

〈経営方針〉

- ・Trust(信頼)：質の高いサービスと商品の提供を通じお客様と社会から信頼され、人と人が相互に信頼しあえる関係を構築します。
- ・Responsibility(責任)：責任ある企業経営を通じ社会に貢献し、全てのステークホルダーの信頼に応え、企業価値の向上に努めます。
- ・Usefulness(有用性)：挑戦・改善・改革を常に行い自らを変革し、社会に必要とされ、有用性の高い会社で継続します。
- ・Satisfaction(満足)：全てのステークホルダー、社会に満足して頂くことが出来るよう行動し、社会、人々の幸福度を向上させます。
- ・Thanks(感謝)：感謝し、感謝される存在となるために、「ありがとう」の気持ちを忘れず、全ての事に自身の持てる最大限の力で取り組みます。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、厳しい経済環境のなか、以下の課題に対して施策を実施してまいります。

① 中古車輸出事業

ア. 売上高の拡大

中古車輸出業界において競争が激化しているなか、CS強化によるロイヤルカスタマー作りに加え、異なる販売経路を持つ国内外の企業との業務・資本提携により、販売協力体制を強化し、売上高の拡大を図ってまいります。

イ. 仕入価格の抑制及び車輛ラインアップの多様化

顧客ニーズが多様化しているなか、当社グループといたしましては、グループ企業である新車ディーラー及びその他の中古車ディーラーとの取引関係強化及び新規開拓により仕入価格を抑制するとともに、販売車輛のラインアップの拡充を図ってまいります。

② レンタカー事業

ア. 個人顧客の獲得

レンタル車輛の稼働率が最大の経営課題となっているなか、当社グループといたしましては、駅前等の好立地に新店又は移転、ホームページやWEB予約システムの強化、TVCMやWEB広告、航空チケット裏広告や駅・電車内広告などによる認知度向上の施策により、個人顧客の獲得を行い、稼働率の向上を図ってまいります。

イ. 店舗網の拡大

広域ブランドでありながら未だ出店のない都道府県があるため、当該地域におけるFCの新規開拓及び直営店の新規出店に注力することにより、直営・FC両面で全国展開を目指し、ネットワーク網を構築してまいります。

ウ. 事故防止対策

レンタカーの事故により、任意保険料や車両修理代が増加しており、事業利益の圧迫要因となっております。当社グループといたしましては、ブレーキアシストや自動ブレーキ、車線逸脱警報機能等、自動車の事故予防となる装備の装着率を高めるとともに、お客様へ交通安全の啓発を行う等、様々な対策をすることで事故の発生率を下げ、安定的な収益の確保を図ってまいります。

③ 海外自動車ディーラー事業

ア. 付加価値の創造

多地域・多ブランド展開により非効率な経営となっているため、今後は、店舗間の人材・中古車在庫等の共有により収益力を高めてまいります。

イ. 安定収益の確保

当社グループでは、中古車販売、サービス部門においても収益性を高めることで、安定的な収益の確保を図り、新車販売のみに依存しない体制を構築してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループ共通のリスクについて

① システム障害について

当社グループの事業は、イントラネット、インターネットによる通信ネットワークによる業務処理が増大しております。システムの定期的点検の実施及びセキュリティ面の強化を進め事故のないよう万全を期しておりますが、コンピュータウイルスの侵入・停電・自然災害・各種システムトラブル等の発生により、システムダウンが発生した場合及び当該システムの復旧に時間を要する事態が発生した場合には、接続中断や情報データの消失等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 個人情報の保護について

当社グループは顧客とインターネットを使用した取引を行っており、業務上の必要性から顧客の氏名、住所及び電話番号等の個人情報を得ることになります。個人情報を保有する当社グループは個人情報保護法を遵守する必要があり、また個人情報保護法と同趣旨の外国法令の適用を受ける可能性があります。当社グループは、通信ネットワークのセキュリティ等において合理的と考える措置を施し、コンピュータウイルス及びハッカー等の侵入による個人情報のデータの流出を防いでおりますが、これらの方策にも関わらず、当社グループから個人情報の流出を完全に防止できるという保証はありません。万一、当社グループが保有する個人情報が社外に流出した場合、また、当社グループの個人情報への対応が各国の法令に抵触した場合、当社グループの信用低下による売上高の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 小規模組織であることについて

当社グループは組織が小規模であることから、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。当社グループはより組織的な社内管理体制を整備、運用するように努めておりますが、適切かつ十分に組織的な対応ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中古車輸出事業に関するリスクについて

① 競合について

中古自動車輸出市場につきましては、その拡大に伴い同業他社との競争が激化しております。当社グループの主力販売地域であるアフリカ地域においても、同業他社の新規参入が増加しております。このような状況のなか当社グループでは、個人顧客を主体とすることにより、競争力の強化及び差別化を進めております。しかし、当社グループの事業は特許等で保護されているものではなく、当業界は比較的取得し易い古物営業法に基づく許可を得れば、参入が可能であるため、今後、更なる競争の激化に伴う顧客の減少、仕入価格の上昇、船舶の確保が困難になる等の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 仕入について

当社グループは、主に国内のオートオークション、テレビオークション、大手自動車販売店、中古自動車販売会社等から中古車を仕入れております。今後の事業拡大に伴い、仕入の台数が増加するとともに仕入元となる業者も増加することが予想されます。現在、新規のオートオークションの会員登録及び仕入契約の際は、仕入元について十分検討の上、取引を行っておりますが、今後仕入元との取引における何らかの支障が生じ、当社グループが希望する中古車の仕入ができなくなる場合や中古車需要の増加に伴い仕入価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 在庫について

当社グループの在庫は純在庫、入金済み在庫、船積み待ち在庫に区分して管理されております。会計上、売上の計上は船積み時点としており、船積み待ち在庫は売上の計上時期が確定した在庫であります。当社グループはこれらの在庫負担を抑えるため、適正在庫台数を設けて計画的に中古車の仕入を行っております。しかしながら仕入れた商品が顧客ニーズに適合しなかったこと等により一時的に在庫が増え、在庫にかかる資金負担、整備等の費用負担が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 海上輸送について

ア. 海上における事故等のリスクについて

当社グループは主に名古屋港から商品を輸出しております。海上輸送期間は輸出先により異なりますが、平均約4週間を要しております。当社グループは現在、外航貨物海上保険を契約しており、海上輸送に係る損害に備えておりますが、輸送船舶において海上輸送期間に火災や天災、事故等により損害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 船舶の確保について

船舶への船積み可能台数は限られており、また船積み直前に予定船舶への船積み台数が変更されることもあり、当社グループが希望する台数を船積みできないケースが発生しております。当社グループは、船積み可能車輛台数の拡大やチャーター船舶の使用について船会社と継続的に交渉しておりますが、輸出先への船舶を確保できない場合、顧客への商品引渡しの期間が長期化することによる当社グループへの信頼低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは売上計上基準として船積み基準を採用しているため、既に成約した車輛を積む船舶が確保できない場合、売上高の計上が遅れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ. 港湾施設の利用について

当社グループは名古屋港、在庫保管場所であるストックヤードを含む港湾施設及び仕向地先の港を利用し、事業活動を行っておりますが、これらの港及び施設が天災や事故等により使用が不可能となった場合、またストックヤードの利用に関する契約が解除、更新拒絶、期間満了、その他何らかの事由により終了した場合、車輛輸出が困難となるだけでなく、代替地への転換にかかる費用等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法的規制について

ア. 古物営業法による規制

中古車の仕入及び販売事業は、営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり規制している古物営業法により、許可を得ることが義務付けられております。当社グループは現在、愛知県に営業所(本社)があり、同県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	愛知県公安委員会	第54116A114300号
		第541029901300号

古物営業の許可には、古物営業法により定められている有効期間はありません。現在、当社グループはこれらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、同法に違反した場合は、許可の取消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科せられる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 輸出規制

中古車の輸出は、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令等における規制対象となっており、輸出地域、輸出貨物の用途、需要者の要件により、経済産業大臣の輸出許可が必要となる可能性があります。これに違反した場合には、刑事罰等の処分を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。現在、当社グループはこれらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、同法に違反した場合は、刑事罰等の処分を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ. 販売先国における法的規制

当社グループは、各販売先国における車輛輸入規制、インターネット等の通信販売に関する法令、中古車の販売に関する法令等について、通関事務担当者が随時、各国の関係当局や政府港湾部署に問合せし、確認しております。従って、当社グループは各販売先国におけるこれらの法令等について現在抵触している事実はないと考えておりますが、何らかの理由で当社グループの行為が各販売先国の法令に抵触した場合や、今後、各販売先国においてこれらの法令の強化及び当社グループの営業活動に不利になる改正等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ アフリカ及び北中南米地域への販売について

ア. アフリカ地域への売上の依存について

当社グループのアフリカ地域への売上台数は中古車輸出事業全体の約3割を占めており、同地域への依存度が高くなっております。アフリカ地域においては、南アフリカ共和国、タンザニア連合共和国、ケニア共和国を経由し、同国の近隣諸国へ販売するケースが多く、販売対象顧客は一般個人が中心であります。アフリカ地域を中心とする事業展開は当社グループの強みであります。同地域では政情不安や経済不振が発生する可能性が高く、万一これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 同業他社の参入について

アフリカ地域における販売活動は、販売代金の回収方法、貸倒れリスク等が課題となりますが、当社グループは原則、前受金での販売代金の受取を行っており、貸倒れリスクがほとんどない販売形態であります。これは、取引実績に蓄積された当社グループへの信頼の証しであり、同業他社には真似されにくい事業の大きな強みであると考えております。しかしながら、今後更に経済成長が見込まれるアフリカ地域への注目は高くなると考えられ、貸倒れリスク等への対応に成功した同業他社の新規参入が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 為替変動について

当社グループは、殆どの中古車の価格表示を米ドル建てとしているため、売上高は為替変動の影響を受けません。米ドルに対して円高に進んだ場合は、円ベースの売上高が減少するため、価格の見直しを実施する場合がありますが、為替変動の影響を完全に排除することはできないため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループは、顧客からの販売代金の入金も米ドル建てであるため、外貨を保有しておりますが、日々の米ドル建ての入金については円高の影響を考え、速やかに円への転換を行っております。従って、為替変動の影響を受けにくいと認識しておりますが、急激に円高となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 経営上の重要な契約について

当社グループはオートオークション運営会社とのオークション参加に係る会員契約や海運貨物取扱業者(乙仲業者)との土地賃借兼船積み契約等の経営上の重要な契約を締結しております。これらの契約が解除、期間満了、その他の理由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 自動車メーカーによるリコール、製造物責任について

自動車メーカーによりリコールの申請が行われた場合、対象車輻について、当社グループは販売前のもは当該メーカーのディーラー等に修理を依頼し、販売後のものはホームページ上でリコールの発生及び該当車輻販売顧客への修理に関する方法等の通知を行うよう努めております。リコールの根拠法である日本の道路運送車両法の規定では、リコールについては、当社グループに回収責任はありませんが、輸出車輻自体の製造物責任については各販売先国の法令等に準拠することとなる可能性があるため、これらの法令等により当社グループが法的責任を負う場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) レンタカー事業に関するリスクについて

① 道路運送法による規制

レンタカー事業は、道路運送法により許可を得ることが義務付けられております。当社グループは現在、愛知県に本社があり、同県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
自家用自動車貸渡許可証	愛知運輸支局	愛運輸第8571号

自家用自動車貸渡許可には、道路運送法により定められている有効期間はありません。現在、当社グループはこれらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、同法に違反した場合は、許可の取消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科せられる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 取引先について

自動車ディーラー等への売上高がレンタカー事業全体の約6割を占めており、依存度が高くなっております。特定の取引先への依存度は低くなっておりますが、損害保険会社又は自動車ディーラーにおいて、企業の合併、拠点の統廃合等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外自動車ディーラー事業に関するリスクについて

① 自動車メーカーとの販売店契約について

当社グループは、自動車メーカーと販売店契約を締結し、新車を長期安定的に仕入れ販売しておりますが、新車の販売、モデルチェンジなどは自動車メーカーの施策により決定されます。当社グループは、中古車部門、サービス部門の強化等を図り、新車販売動向に左右されない体制を構築してまいりますが、自動車メーカーの施策及び新車の販売動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制について

海外自動車ディーラー事業は、南アフリカ共和国における様々な分野にわたる法令等に服しております。当社グループは、これらの法令等について現在抵触している事実はないと考えておりますが、何らかの理由で当社グループの行為が法令等に抵触した場合や、今後、法令等の強化及び当社グループの営業活動に不利になる改正等が行われた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替リスクについて

海外子会社の財務諸表は原則として現地通貨で作成後、連結財務諸表作成のため円換算されております。従って、決算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方	株式会社ユー・エス・エス
契約書名	会員登録契約
契約締結日	平成14年2月27日
契約期間	登録の日から1年。登録期間満了3か月前までに当事者双方のいずれからも異議の申立てのない場合は、契約期間は更に1年間更新されるものとし、その後も同様とする。
主な契約内容	当社が株式会社ユーエスエスの主催するオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社シーエーエー
契約書名	会員登録契約
契約締結日	平成14年6月24日
契約期間	登録の日から1年。但し、登録期間満了1か月前までに当事者双方のいずれからも異議の申立てのない場合は、1年毎に自動的に更新される。
主な契約内容	当社が株式会社シーエーエーの主催するオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社オークネット
契約書名	オークネット衛星通信テレビオートオークション参加基本契約書
契約締結日	平成15年10月6日
契約期間	特になし。但し、会員は1ヶ月の予告をもって任意に退会することができる。
主な契約内容	当社が株式会社オークネットの運営するテレビオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社上組
契約書名	土地賃貸借
契約締結日	平成24年6月30日
契約期間	平成28年7月1日から平成29年6月30日までの1年間。 但し、期間満了日の1ヶ月前までに当事者双方のいずれからも書面による異議の申し立てがないときは、本契約の有効期間は更に1年間延長されるものとし、以後も同様とする。
主な契約内容	当社が株式会社上組より中古自動車の駐車場及び営業所事務所として利用するための土地を賃借することに関する契約

(注) 対価として地代等を支払っております。

相手方	TRUST AUTOMOTIVE KOREA
契約書名	業務提携契約
契約締結日	平成19年10月12日
契約期間	特になし
主な契約内容	ノウハウ及びECサイトの提供

相手方	PEUGEOT CITROEN SOUTH AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED
契約書名	DEALER AGREEMENT
契約締結日	平成22年7月26日
契約期間	特になし
主な契約内容	南アフリカ共和国におけるPEUGEOT車の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項

相手方	FIAT GROUP AUTOMOBILES SOUTH AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED
契約書名	DEALERSHIP AGREEMENT
契約締結日	平成22年12月2日
契約期間	特になし
主な契約内容	南アフリカ共和国におけるFIAT車、ALFAROMEО車の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項

相手方	SUZUKI AUTO SOUTH AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED
契約書名	DEALER AGREEMENT
契約締結日	平成20年6月9日、平成21年3月16日、平成23年1月31日
契約期間	特になし
主な契約内容	南アフリカ共和国におけるSUZUKI車の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に際し、当社グループの経営陣は決算日における資産、負債の数値並びに報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積りについて可能な限り正確かつ適正な評価を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて16.6%増加し、14,861百万円となりました。これは、リース債権及びリース投資資産が2,495百万円、受取手形及び売掛金が104百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて19.8%増加し、11,883百万円となりました。これは、機械装置及び運搬具(純額)が1,068百万円、リース資産(純額)が722百万円増加したことなどによります。

その結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて18.0%増加し、26,745百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて21.5%増加し、15,129百万円となりました。これは、リース債務が2,762百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて17.1%増加し、3,525百万円となりました。これは、リース債務が514百万円増加したことなどによります。

その結果、負債は、前連結会計年度末に比べて20.7%増加し、18,655百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて12.3%増加し、8,089百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」において記載しております。

(4) キャッシュ・フローの分析

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」において記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,648百万円であり、その主なものは、レンタカー事業におけるレンタカー車輛の取得であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (臨時従業員 数) (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	本社	194	583	—	—	2,595	3,373	29(1)
ポート (名古屋市港区)	ストック ヤード	19,306	3,648	— (30,232.54) <30,232.54>	—	108	23,063	9(—)
ポート (愛知県弥富市)	賃貸用 不動産	6,710	—	2,064,119 (42,299.95)	—	0	2,070,829	—
福利厚生施設 (静岡県伊東市)	福利厚生 施設	96	—	293 (13.49)	—	—	389	—

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 < >内の数字は内書きで、貸借中のものです。
 3 「その他」の設備の主なものは、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
J-net レンタリース 株式会社	本社 (名古屋市中 東区) 他34箇所	レンタカー 事業	レンタカー 店舗他	567,606	1,596,528	1,083,764 (46,101.69) <40,740.94>	5,597,044	23,013	8,867,956	135

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。なお、帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。
 2 < >内の数字は内書きで、貸借中のものです。
 3 「その他」の設備の主なものは、工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED	本社 (南アフリカ共和国) 他2箇所	海外自動車 ディーラー事業	自動車 ディーラー 店舗	6,411	2,530	— (5,241.24) <5,241.24>	—	3,165	12,107	43
SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED	本社 (南アフリカ共和国) 他3箇所	海外自動車 ディーラー事業	自動車 ディーラー 店舗	3,553	7,447	40,677 (12,951.76) <7,951.76>	—	6,739	58,418	88

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 < >内の数字は内書きで、貸借中のものです。
 3 「その他」の設備の主なものは、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定 金額(千円)		資金調達 方法	着手 年月日	完成 年月日	完成後の 販売能力
				総額	既支 払額				
J-netレンタ リース 株式会社	本社ビル (名古屋市 中区)	レンタカー 事業	事務所兼 賃貸ビル	992,593	—	銀行借入	平成29年 7月	平成29年 7月	年間売上 34,000千円

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,150,000	28,150,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	28,150,000	28,150,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日	27,868,500	28,150,000	—	1,349,000	—	1,174,800

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	13	20	13	2	3,285	3,335	—
所有株式数 (単元)	—	164	2,124	206,834	3,163	11	69,197	281,493	700
所有株式数 の割合(%)	—	0.06	0.75	73.48	1.12	0.01	24.58	100.00	—

(注) 1 自己株式22,731単元は「個人その他」に含まれております。

2 上記「その他法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
V Tホールディングス株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目10-32	20,444,000	72.62
稲田 清春	島根県出雲市	323,800	1.15
景山 俊太郎	島根県雲南市	167,500	0.59
森元 日出男	埼玉県春日部市	150,000	0.53
KBL EPB S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	149,100	0.52
勝部 正道	島根県出雲市	147,500	0.52
三木谷 晴子	東京都渋谷区	122,500	0.43
株式会社ホームビレッジ	兵庫県神戸市中央区宮本通6丁目5-14	110,500	0.39
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	87,500	0.31
山崎 喜史	東京都新宿区	78,600	0.27
計	—	21,781,000	77.37

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,273,100株(8.07%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,273,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,876,200	258,762	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	28,150,000	—	—
総株主の議決権	—	258,762	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社トラスト	愛知県名古屋市中区 錦三丁目10番32号	2,273,100	—	2,273,100	8.07
計	—	2,273,100	—	2,273,100	8.07

- (9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,273,100	—	2,273,100	—

(注) 保有自己株式数の当期間の欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対する積極的な利益還元策を実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

このような方針に基づき当期の利益配当金につきましては、1株当たり3円(うち中間配当1円50銭)といたしました。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金額(円)
平成28年11月2日 取締役会決議	38,815	1.5
平成29年5月10日 取締役会決議	38,815	1.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	26,800	34,350 ※354	310	428	380
最低(円)	8,300	17,000 ※214	211	212	278

(注) 1 当社は平成27年8月1日付で東京証券取引所マザーズ市場から市場第二部へ市場変更しております。

2 株価は、平成27年7月31日以前は東京証券取引所市場(マザーズ)、平成27年8月1日以降は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

3 ※は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割したことによる権利落後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	351	311	324	315	317	330
最低(円)	300	278	300	300	299	301

(注) 株価は、東京証券取引所市場(市場第二部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	辻本 正人	昭和46年2月14日	平成18年4月 アイコーエポック株式会社 入社 平成19年5月 アイコーエポック株式会社 取締役 平成21年5月 アイコーエポック株式会社 代表取締役 平成22年6月 E・エスコ株式会社 取締役 (現 株式会社MIRAI Z) 平成25年3月 株式会社アーキッシュギャラリー 取締役 平成26年6月 株式会社エムジーホーム 代表取締役 平成29年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	—
取締役	海外事業担当部長	伊藤 和繁	昭和40年3月6日	平成16年7月 V Tホールディングス株式会社 入社 平成19年12月 当社営業部長 平成20年6月 当社取締役営業部長 平成21年6月 当社取締役管理部長 平成22年12月 TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Director 平成23年4月 当社取締役海外事業担当部長(現任) 平成23年4月 SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Director(現任) 平成23年11月 TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Managing Director 平成28年6月 TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Director(現任)	(注) 3	18,806
取締役	営業部長兼 車輛管理 部長	谷中 一晴	昭和46年8月25日	平成20年10月 当社経営企画室長 平成26年6月 当社取締役車輛管理部長(現任) 平成26年10月 当社取締役営業部長(現任)	(注) 3	2,168
取締役	—	伊藤 誠英	昭和35年9月27日	平成11年6月 株式会社ホンダベルノ東海 (現 V Tホールディングス株式会社) 常務取締役 平成15年3月 当社取締役(現任) 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成20年6月 V Tホールディングス株式会社 専務取締役(現任) 平成23年6月 株式会社アーキッシュギャラリー 代表取締役(現任) 平成25年8月 エスシーアイ株式会社 代表取締役(現任) 平成26年2月 株式会社MIRAI Z 代表取締役(現任) 平成27年6月 ビーシーアイ株式会社 代表取締役 平成28年6月 J - n e t レンタリース株式会社 代表取締役会長(現任)	(注) 3	68,093
取締役 (注) 1	—	竹内 穰	昭和22年11月29日	昭和45年4月 東海ラジオ放送株式会社 入社 平成5年2月 株式会社ZIP-FM 入社 平成11年6月 株式会社ZIP-FM 取締役 平成26年10月 株式会社SWOOP NAGOYA 入社 平成27年3月 株式会社SWOOP NAGOYA 取締役副社長 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年2月 株式会社エー・アンド・エー・グラフィック 入社 平成28年6月 株式会社エー・アンド・エー・グラフィック Web事業統括執行役員(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	堀内 泰	昭和23年10月15日	平成18年10月 株式会社アーキッシュギャラリー 監査役 平成24年 6月 当社常勤監査役(現任) 平成26年 2月 株式会社MIRAIZ 監査役(現任) 平成26年 4月 J-netレンタリース株式会社 監査役(現任)	(注) 4	2,478
監査役 (注) 2	—	羽田 恒太	昭和23年 7月14日	昭和46年 4月 中外毛織株式会社 入社 (現 中外国島株式会社) 昭和53年 4月 株式会社木曾路 入社 平成 3年 6月 羽田経済研究所 開設 平成 4年 3月 株式会社中部ファミリーマート 入社 (現 株式会社ファミリーマート) 管理本部人事担当部長 平成 7年 7月 サンフード株式会社 入社 総務部長 平成 8年 4月 サンフード株式会社 取締役統括本部長 平成11年 1月 株式会社ナステック 入社 総務部長 平成14年11月 株式会社ワーカホリック 常勤監査役 (現 株式会社ノバレーゼ) 平成20年 5月 コムコグループ株式会社 監査役 平成21年 3月 アップルインターナショナル株式会社 監査役 平成28年 6月 当社 監査役(現任) 平成28年 6月 株式会社アーキッシュギャラリー 監査役(現任) 平成28年 6月 株式会社エムジーホーム 取締役(現任)	(注) 4	—
監査役 (注) 2	—	小出 修平	昭和50年 2月20日	平成10年10月 朝日監査法人名古屋事務所 入所 (現 有限責任あずさ監査法人) 平成14年 5月 公認会計士登録 平成18年 9月 東京北斗監査法人名古屋事務所 入所 (現 仰星監査法人)(現任) 平成28年 6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
計					—	91,545

- (注) 1 取締役 竹内穰は、社外取締役であります。
2 監査役 羽田恒太及び小出修平は、社外監査役であります。
3 平成29年 6月16日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4 平成29年 6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5 所有株式数には、役員持株会における持分を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制及び内部監査並びに監査役監査について

ア. 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役会制度採用会社であり、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外監査役による監査を実施しております。また、社外監査役2名は、常時取締役会に出席し、客観的かつ中立的な発言がなされております。更に社外取締役1名は、各取締役や監査役、経営陣等と頻繁に意見交換を行っており、社外取締役としての責務を十分に果たしております。よって経営監視機能が十分に機能する体制が整備されていることから、以下のような体制を採用しております。

(取締役会)

取締役会は取締役5名(うち社外取締役1名)で構成されております。経営上の重要事項決定機関である取締役会は取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催しております。株主総会に係る決議事項につきましては取締役会において決定しております。また、当社は会社運営に関する状況を効率的に把握するため、取締役会とは別にマネージャー会議を月1回、各部署での会議を随時、担当取締役参加のもと開催しております。

(監査役会)

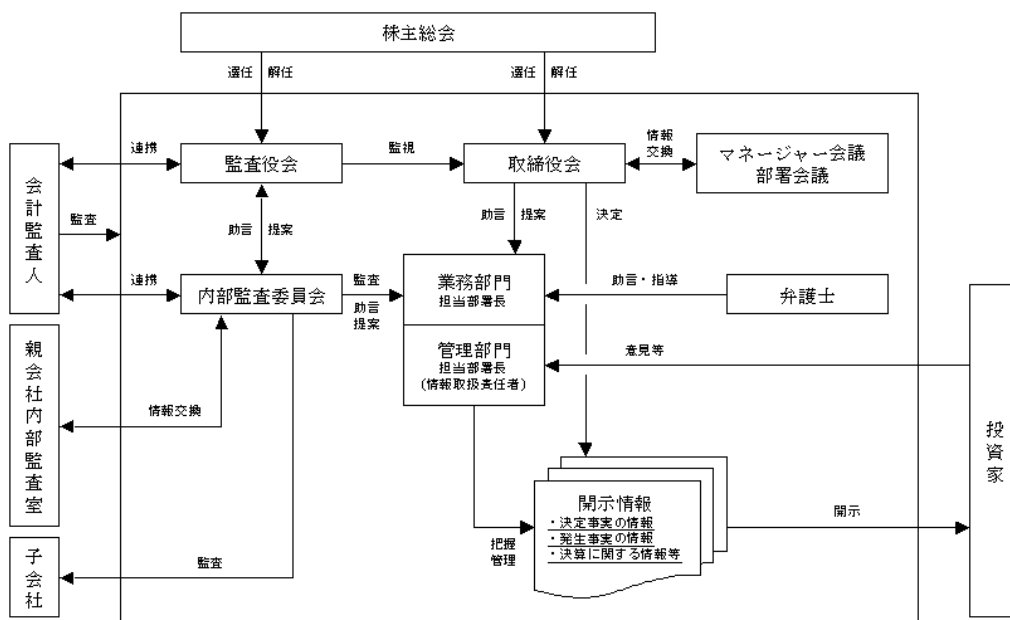
社外監査役2名を含む監査役3名は取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。また、当社会計監査人である監査法人東海会計社と定期的に会合を開催し、現在の監査体制及び実施した監査状況等について説明を行うとともに、助言等を受けております。さらに、内部監査委員会の実施した内部監査及び内部統制に係る独立的モニタリングの結果から出された課題、提言事項等の報告を受けるとともに、内部監査委員会が課題へのフォローアップを行う上での助言及び提案等を行っております。

(内部監査委員会)

代表取締役社長に直属する部署として設置しており、事業活動が適法かつ適正であるかを検証及び監査しており、監査役会及び会計監査人と連携を図り部署への助言及び提案等を行っております。また、不適切な取引等を防止するため、親会社及び子会社の内部監査室と協力し十分な情報交換を行っております。さらに、内部統制部門が行った内部統制評価について、運用全般にわたる独立的なモニタリングを行っております。

(会計監査)

会計監査を担当する会計監査人として、監査法人東海会計社と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。監査法人東海会計社は公正不偏の立場で監査を実施しております。



イ. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

I. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。
- b. 取締役は、取締役会の決定事項に基づき、各々の職務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。
- c. 各取締役は、他の取締役の職務執行の法令及び定款への適合性に関し、相互に監視する。
- d. 全使用人に法令及び定款の遵守を徹底するため、管理部長の責任のもと、コンプライアンス規程を作成するとともに、全使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- e. 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処方法案が管理部長を通じ、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
- f. 管理部長は、コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者、その他必要な人員配置を行い、且つ、コンプライアンス規程の実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し内部通報ガイドライン及び内部通報相談窓口の設置等、さらなる周知徹底を図る。

II. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務の執行に係る情報・文書(以下、職務執行情報という。)の取り扱い、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理(廃棄を含む。)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- b. 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
- c. 上記bに係る事務は、当該担当役員が所管し、上記aの検証・見直しの経過、上記bのデータベースの運用・管理について、定期的を取締役に報告する。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、代表取締役に直属する部署として、内部監査委員会を設置し、同委員長がその事務を管掌する。
- b. 内部監査委員会は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。
- c. 内部監査委員会の監査により法令及び定款に対する違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに内部監査委員長及び担当部署長に通報される体制を構築する。
- d. 内部監査委員会の活動を円滑にするために、関連する規程(与信並びに債権管理規程、経理規程等)、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また、内部監査委員会の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査委員会に報告するように指導する。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行う。
- b. 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制を構築する。
- c. 日常の職務遂行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

V. 当社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 内部監査委員会は、子会社に損失の危険が発生し、内部監査委員会がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社取締役会及び担当部署長に報告される体制を構築する。
- b. 当社と親会社及び子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査委員会は、親会社の内部監査室及び子会社の内部監査室又はこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。
- c. 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の適切な経営管理によりリスク管理を行う。
- d. 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の取締役の効率的な職務遂行に資するための支援、指導を行う。
- e. 当社は、グループ行動規範及びグループコンプライアンス委員会を通じて、法令・定款の遵守を徹底する体制を子会社と共有する。

VI. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- a. 監査役が専任スタッフを求めた場合には、使用人を1名以上配置する。
- b. 上記aの具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。

- Ⅶ. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
 - b. 監査役職務を補助すべき使用人について、その職務にあたっては監査役の指示に従い、その旨を当該取締役及び使用人に周知徹底する。
- Ⅷ. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて以下の項目をはじめとする必要な報告を行う。
 - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・ 当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・ 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・ 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け
 なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ります。
 - b. 子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令及び定款等の違反案件、係争案件、重大なリスクの発生、会計・決算に関する事項等について、当社の監査役に報告を行う。また、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。
 - c. 上記a及びbの監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。
- Ⅸ. 監査役職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査の実効性を確保するため、監査役職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払い又は償還する。なお、監査役は、当該費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意する。
- Ⅹ. その他の監査役職務執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役会は、監査役が取締役会及び重要な機能会議等に出席する体制を整備するとともに、定期的に代表取締役社長、内部監査委員会及び会計監査人と意見交換する機会を設ける。
- ウ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
- 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全社を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない」旨を規定し、役員及び使用人へ周知徹底する。
- 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合は、管理部を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士や警察等の外部の専門機関と連携して対応を行う。

② 会計監査の状況

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、監査法人東海会計社と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。また、監査法人東海会計社は公正不偏の立場で監査を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	後藤 久貴氏(監査法人東海会計社)
	大国 光大氏(監査法人東海会計社)
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 4名

(注) 継続監査年数は7年以内であるため、記載を省略しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役竹内穰氏及び社外監査役羽田恒太氏並びに社外監査役小出修平氏と当社との間に、人的関係、資本的關係及び重要な取引関係などの利害関係はなく、当社との独立性は保たれていると考えております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

④ 役員報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	13,840	13,840	—	—	—	3
監査役(社外監査役を除く)	3,300	3,300	—	—	—	1
社外役員	4,350	4,350	—	—	—	5

イ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象になる 役員の員数(名)	内容
16,230	2	全額基本報酬であります。

エ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式(千円)	209	323	9	—	—

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限界において、取締役の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮する環境を整備することを目的とするものであります。

⑨ 剰余金の配当金等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当金等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするためであります。

⑩ 自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするためであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	—	13,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12,000	—	13,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

- 当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
- (1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催する研修会に参加しております。
 - (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、実行委員会を設置し、社内規程等の整備に向けて準備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,197,649	※2 1,132,435
受取手形及び売掛金	1,051,037	1,155,489
リース債権及びリース投資資産	7,490,151	9,985,871
商品及び製品	※2 2,040,692	※2 1,613,419
原材料及び貯蔵品	28,494	18,626
仕掛品	2,000	1,664
繰延税金資産	70,048	76,036
その他	870,993	883,469
貸倒引当金	△5,223	△5,313
流動資産合計	12,745,844	14,861,699
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,015,249	1,131,060
減価償却累計額	△475,081	△527,180
建物及び構築物（純額）	540,168	603,879
機械装置及び運搬具	853,551	2,046,492
減価償却累計額	△311,117	△435,754
機械装置及び運搬具（純額）	542,433	1,610,738
土地	3,192,817	3,198,674
リース資産	8,041,265	9,001,412
減価償却累計額	△3,166,931	△3,404,368
リース資産（純額）	4,874,333	5,597,044
建設仮勘定	84,516	—
その他	123,570	145,901
減価償却累計額	△98,267	△110,278
その他（純額）	25,302	35,622
有形固定資産合計	9,259,572	11,045,959
無形固定資産		
のれん	95,417	91,023
その他	76,312	61,953
無形固定資産合計	171,729	152,976
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 290,555	※1 295,029
長期貸付金	7,710	175,297
繰延税金資産	24,341	15,844
その他	180,536	213,088
貸倒引当金	△14,187	△14,737
投資その他の資産合計	488,957	684,521
固定資産合計	9,920,258	11,883,456
資産合計	22,666,103	26,745,156

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 543,202	※2 610,815
短期借入金	970,000	450,000
リース債務	9,758,748	12,521,621
未払法人税等	272,241	200,879
賞与引当金	77,263	103,865
その他	828,245	1,242,610
流動負債合計	12,449,701	15,129,791
固定負債		
リース債務	2,906,716	3,421,496
役員退職慰労引当金	30,125	5,505
資産除去債務	13,796	37,329
その他	59,505	61,054
固定負債合計	3,010,144	3,525,385
負債合計	15,459,846	18,655,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,349,000	1,349,000
資本剰余金	1,174,800	1,174,800
利益剰余金	3,709,034	4,156,782
自己株式	△618,209	△618,209
株主資本合計	5,614,625	6,062,373
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,596	15,631
為替換算調整勘定	△54,451	△48,010
その他の包括利益累計額合計	△41,855	△32,378
非支配株主持分	1,633,487	2,059,984
純資産合計	7,206,257	8,089,978
負債純資産合計	22,666,103	26,745,156

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	18,927,620	17,082,380
売上原価	※1 14,112,351	※1 12,427,406
売上総利益	4,815,269	4,654,973
販売費及び一般管理費	※2 3,177,636	※2 3,201,316
営業利益	1,637,633	1,453,656
営業外収益		
受取利息	12,568	19,071
受取配当金	10,368	10,427
為替差益	—	14,928
投資有価証券償還益	4,310	2,390
受取保険金	—	8,759
債務勘定整理益	4,668	5,676
その他	7,923	12,783
営業外収益合計	39,838	74,037
営業外費用		
支払利息	94,410	102,013
為替差損	44,798	—
貸倒引当金繰入額	9	—
支払保証料	860	6,102
その他	1,160	1,478
営業外費用合計	141,240	109,594
経常利益	1,536,231	1,418,100
特別利益		
固定資産売却益	※3 4,454	—
投資有価証券売却益	424	—
特別利益合計	4,878	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 5,598	※4 3,176
固定資産撤去費用	—	4,191
店舗閉鎖損失	9,287	—
特別損失合計	14,885	7,368
税金等調整前当期純利益	1,526,224	1,410,731
法人税、住民税及び事業税	534,591	457,783
法人税等調整額	663	1,141
法人税等合計	535,255	458,924
当期純利益	990,969	951,806
非支配株主に帰属する当期純利益	374,587	426,427
親会社株主に帰属する当期純利益	616,382	525,378

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	990,969	951,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,190	3,105
為替換算調整勘定	△46,156	6,440
その他の包括利益合計	※1 △56,347	※1 9,546
包括利益	934,622	961,352
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	560,254	534,855
非支配株主に係る包括利益	374,367	426,497

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,349,000	1,174,800	3,170,282	△618,209	5,075,873
当期変動額					
剰余金の配当			△77,630		△77,630
親会社株主に帰属する当期純利益			616,382		616,382
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	538,752	-	538,752
当期末残高	1,349,000	1,174,800	3,709,034	△618,209	5,614,625

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,567	△8,294	14,273	1,259,119	6,349,265
当期変動額					
剰余金の配当					△77,630
親会社株主に帰属する当期純利益					616,382
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,971	△46,156	△56,128	374,367	318,239
当期変動額合計	△9,971	△46,156	△56,128	374,367	856,991
当期末残高	12,596	△54,451	△41,855	1,633,487	7,206,257

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,349,000	1,174,800	3,709,034	△618,209	5,614,625
当期変動額					
剰余金の配当			△77,630		△77,630
親会社株主に帰属する当期純利益			525,378		525,378
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	447,747	—	447,747
当期末残高	1,349,000	1,174,800	4,156,782	△618,209	6,062,373

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,596	△54,451	△41,855	1,633,487	7,206,257
当期変動額					
剰余金の配当					△77,630
親会社株主に帰属する当期純利益					525,378
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,035	6,440	9,476	426,497	435,973
当期変動額合計	3,035	6,440	9,476	426,497	883,721
当期末残高	15,631	△48,010	△32,378	2,059,984	8,089,978

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,526,224	1,410,731
減価償却費	2,478,607	2,787,170
のれん償却額	6,748	6,597
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△150	3,606
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,560	26,602
受取利息及び受取配当金	△22,936	△29,498
支払利息	94,410	102,013
為替差損益 (△は益)	7,239	△68
固定資産売却損益 (△は益)	△4,454	—
固定資産除却損	5,598	3,176
投資有価証券売却損益 (△は益)	△424	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,238	△101,060
たな卸資産の増減額 (△は増加)	530,560	1,024,411
仕入債務の増減額 (△は減少)	12,442	29,052
未払消費税等の増減額 (△は減少)	89,198	△111,179
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△116,818	21,897
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	251,456	620,283
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	528	△7,057
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	17,860	△17,515
その他	△4,382	339
小計	4,870,029	5,769,502
利息及び配当金の受取額	23,004	29,226
利息の支払額	△94,204	△101,565
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△566,642	△528,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,232,187	5,168,842
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△712,788	△1,387,383
有形固定資産の売却による収入	13,025	—
無形固定資産の取得による支出	△23,635	△18,917
無形固定資産の売却による収入	1,659	—
投資有価証券の売却による収入	559	—
貸付けによる支出	△1,410	△182,090
貸付金の回収による収入	5,437	4,771
敷金及び保証金の差入による支出	△23,622	△52,741
敷金及び保証金の回収による収入	28,763	25,098
その他	△5,718	4,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	△717,730	△1,606,679
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	60,000	△520,000
社債の償還による支出	△16,000	—
配当金の支払額	△77,670	△77,675
リース債務の返済による支出	△3,087,109	△3,025,372
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,120,779	△3,623,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10,990	△4,328
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	382,686	△65,213
現金及び現金同等物の期首残高	814,962	1,197,649
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,197,649	※1 1,132,435

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

J-n e t レンタリース株式会社

TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED

SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

J-ウィングレンタリース株式会社

(持分法を適用しない理由)

J-ウィングレンタリース株式会社は、利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

イ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、レンタカー車輛については、定額法を採用しております。

また、在外子会社は、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(但し、残価保証がある場合は当該金額)として算定する定額法によっております。
- ④ 長期前払費用
均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

- ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

- 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場による円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

- のれんは、20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

- 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	34,000千円	34,000千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	3,775千円	4,180千円
商品及び製品	313,015	288,925
計	316,790	293,105

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
買掛金	356,837千円	329,375千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	14,892千円	△15,771千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給与手当	1,514,778千円	1,503,375千円
賞与引当金繰入額	77,126	103,874
役員退職慰労引当金繰入額	3,385	19,191
退職給付費用	30,506	32,513
賃借料	436,758	404,399
貸倒引当金繰入額	—	3,606

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物及び構築物	4,454千円	—千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物及び構築物	3,681千円	2,915千円
機械装置及び運搬具	0	261
その他	1,917	—
計	5,598	3,176

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△15,023千円	4,473千円
組替調整額	△424	—
税効果調整前	△15,447	4,473
税効果額	5,257	△1,368
その他有価証券評価差額金	△10,190	3,105
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△46,156	6,440
その他の包括利益合計	△56,347	9,546

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,150,000	—	—	28,150,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,273,100	—	—	2,273,100

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月7日 取締役会	普通株式	38,815	1.5	平成27年3月31日	平成27年6月2日
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	38,815	1.5	平成27年9月30日	平成27年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	38,815	1.5	平成28年3月31日	平成28年6月2日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,150,000	—	—	28,150,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,273,100	—	—	2,273,100

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月6日 取締役会	普通株式	38,815	1.5	平成28年3月31日	平成28年6月2日
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	38,815	1.5	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	38,815	1.5	平成29年3月31日	平成29年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	1,197,649千円	1,132,435千円
現金及び現金同等物	1,197,649	1,132,435

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産増加額	4,424,485千円	7,062,528千円
負債増加額	4,658,471	7,660,387

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として、レンタカー事業におけるレンタカー車輛(車輛運搬具)であります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(但し、残価保証がある場合は当該金額)として算定する定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成28年3月31日)	当連結会計年度(平成29年3月31日)
リース料債権部分	266,406	328,369
見積残存価額部分	185,826	223,640
受取利息相当額	△81,035	△96,875
リース投資資産	371,197	455,134

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	110,626	73,045	48,345	27,606	6,782	—

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	142,458	87,430	54,995	32,545	10,939	—

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成28年3月31日)	当連結会計年度(平成29年3月31日)
流動資産	7,118,953	9,530,737

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成28年3月31日)	当連結会計年度(平成29年3月31日)
流動負債	7,427,750	9,916,477

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。また、設備投資に必要な資金の一部については、金融機関からの借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、すべてその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、その償還日は、リース債務の一部を除き決算日後5年以内に到来いたします。また、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、与信並びに債権管理規程、貸付金規程に従い、相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行っております。また、連結子会社におきましても同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理規程に従い、適宜、時価の状況把握及び事実上の必要性の検討を行っております。また、連結子会社におきましても同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社において資金繰計画表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末において、特定の大口顧客はなく、信用リスクの集中は少ないと考えております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,197,649	1,197,649	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,051,037	1,051,037	—
(3) リース債権及びリース投資資産	7,490,151	8,245,355	755,204
(4) 投資有価証券	255,055	255,055	—
資産計	9,993,893	10,749,098	755,204
(1) 支払手形及び買掛金	543,202	543,202	—
(2) 短期借入金	970,000	970,000	—
(3) リース債務	12,665,465	12,475,134	△190,330
(4) 未払法人税等	272,241	272,241	—
負債計	14,450,909	14,260,579	△190,330

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,132,435	1,132,435	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,155,489	1,155,489	—
(3) リース債権及びリース投資資産	9,985,871	10,947,504	961,632
(4) 投資有価証券	259,529	259,529	—
資産計	12,533,325	13,494,958	961,632
(1) 支払手形及び買掛金	610,815	610,815	—
(2) 短期借入金	450,000	450,000	—
(3) リース債務	15,943,118	15,633,769	△309,349
(4) 未払法人税等	200,879	200,879	—
負債計	17,204,812	16,895,463	△309,349

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額については、支払元本相当額または支払リース料総額によっているため、差額が生じております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

これらの時価については、支払リース料総額を信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、転リースに係るリース債務の連結貸借対照表計上額については、利息相当額を含んでいるため、差額が生じております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	35,500	35,500

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,197,649	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,051,037	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	2,917,212	4,549,620	23,318	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	—	185,594
合計	5,165,899	4,549,620	23,318	185,594

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,132,435	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,155,489	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	4,561,870	5,406,333	17,667	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	—	194,426
合計	6,849,795	5,406,333	17,667	194,426

4 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	970,000	—	—	—	—	—
リース債務	2,330,997	1,738,640	983,389	180,886	3,800	—
合計	3,300,997	1,738,640	983,389	180,886	3,800	—

(注) リース債務には、転リースに係るリース債務(7,427,750千円)を含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000	—	—	—	—	—
リース債務	2,605,143	1,992,248	1,066,865	159,351	10,348	192,682
合計	3,055,143	1,992,248	1,066,865	159,351	10,348	192,682

(注) リース債務には、転リースに係るリース債務(9,916,477千円)を含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,008	270	1,738
その他	67,243	39,389	27,853
小計	69,251	39,659	29,591
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	209	270	△60
その他	185,594	195,859	△10,264
小計	185,804	196,129	△10,324
合計	255,055	235,788	19,267

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,547	540	2,007
その他	62,555	39,389	23,165
小計	65,102	39,929	25,173
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	194,426	195,859	△1,432
小計	194,426	195,859	△1,432
合計	259,529	235,788	23,740

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	566	424	—

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

2 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、30,506千円であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

2 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、32,513千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	24,034千円	23,421千円
賞与引当金	25,920	35,266
役員退職慰労引当金	10,333	1,888
貸倒損失	1,810	1,810
貸倒引当金	8,821	9,054
未払費用	4,687	5,634
投資有価証券評価損	10,467	10,141
資産除去債務	4,692	12,763
リース債務	—	67,052
長期貸付金	—	2,024
未実現利益	7,023	8,147
その他	12,413	4,944
繰延税金資産合計	110,205	182,150
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,063	7,728
有形固定資産	—	66,189
全面時価評価差額金	3,368	3,368
資産除去債務	3,383	10,886
その他	—	2,095
繰延税金負債合計	15,815	90,269
繰延税金資産の純額	94,390	91,880

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.6%
(調整)		
欠損金子会社の未認識税務利益	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.5	0.6
税額控除	—	△2.1
連結子会社の税率差異	—	3.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	—
その他	1.2	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	32.5

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び子会社では、愛知県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用地や賃貸マンション等を所有しております。なお、賃貸マンションの一部については、子会社が使用しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,083,877	2,077,284
期中増減額	△6,592	△6,455
期末残高	2,077,284	2,070,829
期末時価	2,056,000	2,056,000
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	570,282	564,335
期中増減額	△5,946	△4,651
期末残高	564,335	559,684
期末時価	485,000	485,000

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却による減少(6,592千円)であり、当連結会計年度の主な減少額は減価償却による減少(6,455千円)であります。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却による減少(5,946千円)であり、当連結会計年度の主な減少額は減価償却による減少(4,651千円)であります。
- 3 期末の時価は、鑑定人による鑑定評価額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	73,602	73,602
賃貸費用	16,840	16,628
差額	56,761	56,973
その他(売却損益等)	—	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	23,688	25,220
賃貸費用	10,008	11,187
差額	13,680	14,032
その他(売却損益等)	—	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益及び費用は含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取扱い商品及びサービス別にセグメントを構成しており、「中古車輸出事業」、「レンタカー事業」、「海外自動車ディーラー事業」を報告セグメントとしております。

「中古車輸出事業」は、インターネットでのWebサイトを利用して、主に海外の個人顧客向けに中古車の輸出販売を行っております。「レンタカー事業」は、フランチャイズ事業と併せて全国でレンタカーサービス、自動車リースサービスを提供しております。「海外自動車ディーラー事業」は、南アフリカ共和国において自動車ディーラーを運営し、新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベース(のれんの償却前)の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	中古車輸出 事業	レンタカー 事業	海外自動車 ディーラー 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	8,469,797	7,375,636	3,082,186	18,927,620	—	18,927,620
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,934	354,819	—	358,753	△358,753	—
計	8,473,731	7,730,456	3,082,186	19,286,374	△358,753	18,927,620
セグメント利益	340,734	1,250,756	48,631	1,640,122	△2,488	1,637,633
セグメント資産	5,824,085	16,867,799	668,665	23,360,550	△694,446	22,666,103
セグメント負債	1,660,238	13,524,317	532,085	15,716,641	△256,794	15,459,846
その他の項目						
減価償却費	35,242	2,437,949	5,415	2,478,607	—	2,478,607
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	11,885	839,154	4,019	855,058	—	855,058

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	中古車輸出 事業	レンタカー 事業	海外自動車 ディーラー 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	6,109,431	8,156,547	2,816,401	17,082,380	—	17,082,380
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,683	531,182	—	534,865	△534,865	—
計	6,113,115	8,687,729	2,816,401	17,617,245	△534,865	17,082,380
セグメント利益	77,462	1,345,044	38,472	1,460,980	△7,323	1,453,656
セグメント資産	5,422,090	21,153,024	963,345	27,538,459	△793,303	26,745,156
セグメント負債	1,248,292	16,937,919	606,672	18,792,883	△137,706	18,655,177
その他の項目						
減価償却費	26,807	2,756,018	4,344	2,787,170	—	2,787,170
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,213	1,617,875	23,950	1,648,039	—	1,648,039

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(セグメント利益)

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	2,400	2,400
のれん償却額	△6,748	△6,597
棚卸資産の調整額	1,859	△3,258
その他の調整額	0	131
合計	△2,488	△7,323

(セグメント資産)

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△547,619	△672,488
のれん償却額	△52,088	△57,049
棚卸資産の調整額	△13,335	△15,468
その他の調整額	△81,403	△48,295
合計	△694,446	△793,303

(セグメント負債)

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△175,391	△89,410
その他の調整額	△81,403	△48,295
合計	△256,794	△137,706

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車 ディーラー事業	合計
外部顧客への売上高	8,469,797	7,375,636	3,082,186	18,927,620

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アフリカ	北中南米	オセアニア	ヨーロッパ	アジア	合計
7,923,438	5,333,776	2,395,731	962,166	1,670,102	642,405	18,927,620

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車 ディーラー事業	合計
外部顧客への売上高	6,109,431	8,156,547	2,816,401	17,082,380

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アフリカ	北中南米	オセアニア	ヨーロッパ	アジア	合計
9,302,300	4,222,678	1,831,006	660,863	660,877	404,654	17,082,380

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車 ディーラー事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	6,748	6,748
当期末残高	—	—	4,490	90,926	95,417

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車 ディーラー事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	6,597	6,597
当期末残高	—	—	5,057	85,965	91,023

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	Jーウィングレンタリース株式会社	横浜市港北区	99,000	レンタカー事業	34.3 [34.3]	レンタカー車輦の転リース 役員の兼任1名	レンタカー車輦の転リース	3,059,014	転リース投資資産	4,754,953
							転リース投資資産の回収	1,688,077	—	—

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	Jーウィングレンタリース株式会社	横浜市港北区	99,000	レンタカー事業	34.3 [34.3]	レンタカー車輦の転リース	レンタカー車輦の転リース	5,145,761	転リース投資資産	6,570,022
							転リース投資資産の回収	3,537,796	—	—

- (注) 1 取引価格には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引価格は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。
- 3 議決権の所有割合の [] 内は、間接所有割合で内数であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

V Tホールディングス株式会社

(株式会社東京証券取引所市場第一部及び株式会社名古屋証券取引所市場第一部上場)

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	215円36銭	233円03銭
1株当たり当期純利益金額	23円82銭	20円30銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	616,382	525,378
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	616,382	525,378
期中平均株式数(株)	25,876,900	25,876,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	970,000	450,000	0.25	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,330,997	2,605,143	1.20	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,906,716	3,421,496	1.20	平成30年4月1日 ～平成53年11月30日
計	6,207,714	6,476,640	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,992,248	1,066,865	159,351	10,348

- 3 転リースに係るリース債務については、借入金等明細表に含めておりません。よって、「1年以内に返済予定のリース債務」の当期末残高は、連結貸借対照表の流動負債「リース債務」の金額に比べて9,916,477千円少なくなっております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,478,911	8,577,026	12,735,789	17,082,380
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	274,799	668,270	1,066,705	1,410,731
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益金額(千円)	93,243	220,006	373,927	525,378
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	3.60	8.50	14.45	20.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.60	4.89	5.94	5.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	201,390	106,995
売掛金	※1 290,639	※1 282,897
商品及び製品	1,535,720	1,194,806
原材料及び貯蔵品	2,409	2,019
前渡金	67,485	260,718
前払費用	7,608	7,271
繰延税金資産	18,707	9,026
短期貸付金	※1 73,210	—
未収還付法人税等	—	20,523
未収消費税等	117,356	82,157
立替金	550,314	309,674
その他	※1 27,048	※1 14,040
貸倒引当金	△374	△242
流動資産合計	2,891,516	2,289,889
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,002	17,570
構築物	16,046	8,737
機械及び装置	4,074	3,531
車両運搬具	1,261	700
工具、器具及び備品	2,203	2,703
土地	2,064,413	2,064,413
有形固定資産合計	2,107,000	2,097,656
無形固定資産		
ソフトウェア	39,033	27,607
無形固定資産合計	39,033	27,607
投資その他の資産		
投資有価証券	253,047	257,305
関係会社株式	515,243	726,093
出資金	610	610
長期貸付金	846	—
長期前払費用	—	727
破産更生債権等	5,837	5,837
繰延税金資産	7,688	6,053
その他	9,097	8,951
貸倒引当金	△5,837	△5,837
投資その他の資産合計	786,534	999,740
固定資産合計	2,932,568	3,125,004
資産合計	5,824,085	5,414,894

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 99,606	※1 102,146
短期借入金	970,000	450,000
未払金	788	743
未払費用	※1 43,755	※1 43,170
未払法人税等	51,052	—
前受金	412,050	578,339
預り金	19,216	4,533
前受収益	6,625	6,487
賞与引当金	15,694	14,540
その他	836	61
流動負債合計	1,619,624	1,200,023
固定負債		
資産除去債務	1,013	1,037
その他	39,599	40,036
固定負債合計	40,613	41,073
負債合計	1,660,238	1,241,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,349,000	1,349,000
資本剰余金		
資本準備金	1,174,800	1,174,800
資本剰余金合計	1,174,800	1,174,800
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	2,043,555	2,050,543
利益剰余金合計	2,246,055	2,253,043
自己株式	△618,209	△618,209
株主資本合計	4,151,646	4,158,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,200	15,163
評価・換算差額等合計	12,200	15,163
純資産合計	4,163,847	4,173,797
負債純資産合計	5,824,085	5,414,894

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※1 8,473,731	※1 6,113,115
売上原価	※1 7,485,905	※1 5,452,710
売上総利益	987,826	660,404
販売費及び一般管理費	※1, ※2 647,092	※1, ※2 582,942
営業利益	340,734	77,462
営業外収益		
受取利息	※1 16,719	※1 14,586
受取配当金	8,528	6,924
為替差益	—	19,394
受取保証料	※1 3,881	※1 3,400
投資有価証券償還益	4,310	2,390
債務勘定整理益	4,668	5,676
その他	6,040	7,311
営業外収益合計	44,148	59,685
営業外費用		
支払利息	3,491	1,916
為替差損	44,782	—
支払保証料	750	781
その他	70	5,437
営業外費用合計	49,095	8,134
経常利益	335,787	129,013
特別損失		
固定資産撤去費用	—	2,782
その他	—	175
特別損失合計	—	2,958
税引前当期純利益	335,787	126,055
法人税、住民税及び事業税	117,446	31,416
法人税等調整額	△1,686	10,021
法人税等合計	115,759	41,437
当期純利益	220,027	84,617

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	1,901,158	2,103,658	△618,209	4,009,249
当期変動額									
剰余金の配当						△77,630	△77,630		△77,630
当期純利益						220,027	220,027		220,027
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	142,397	142,397	-	142,397
当期末残高	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	2,043,555	2,246,055	△618,209	4,151,646

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,943	21,943	4,031,193
当期変動額			
剰余金の配当			△77,630
当期純利益			220,027
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,743	△9,743	△9,743
当期変動額合計	△9,743	△9,743	132,653
当期末残高	12,200	12,200	4,163,847

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	2,043,555	2,246,055	△618,209	4,151,646
当期変動額									
剰余金の配当						△77,630	△77,630		△77,630
当期純利益						84,617	84,617		84,617
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	6,987	6,987	—	6,987
当期末残高	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	2,050,543	2,253,043	△618,209	4,158,634

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,200	12,200	4,163,847
当期変動額			
剰余金の配当			△77,630
当期純利益			84,617
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,963	2,963	2,963
当期変動額合計	2,963	2,963	9,950
当期末残高	15,163	15,163	4,173,797

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	140,620千円	3,095千円
短期金銭債務	32,147	22,965

2 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (借入債務)	132,125千円	TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (借入債務) 146,300千円
SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (借入債務)	206,115	SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (借入債務) 270,028

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,600千円	3,683千円
仕入高	354,931	496,916
販売費及び一般管理費	787	715
営業取引以外の取引による取引高	13,466	11,968

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82.1%、当事業年度81.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17.9%、当事業年度18.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
広告宣伝費	60,896千円	48,165千円
給与手当	191,013	167,721
賞与引当金繰入額	15,528	14,540
法定福利費	31,853	28,906
減価償却費	28,650	20,352
賃借料	103,693	98,011
修繕費	23,756	23,807
支払手数料	53,284	45,337

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式726,093千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式515,243千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,560千円	125千円
賞与引当金	4,802	4,449
棚卸資産評価損	8,381	3,555
貸倒引当金	1,888	1,848
投資有価証券評価損	10,467	10,141
その他有価証券評価差額金	3,138	435
その他	1,770	1,721
繰延税金資産合計	35,008	22,277
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,467	7,058
その他	145	138
繰延税金負債合計	8,612	7,197
繰延税金資産の純額	26,395	15,080

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.2
住民税均等割	0.4	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	32.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	19,002	179	175	1,435	17,570	26,698
	構築物	16,046	148	—	7,456	8,737	132,625
	機械及び装置	4,074	—	—	543	3,531	2,411
	車両運搬具	1,261	128	0	688	700	7,317
	工具、器具及び 備品	2,203	1,215	—	715	2,703	23,374
	土地	2,064,413	—	—	—	2,064,413	—
	計	2,107,000	1,671	175	10,839	2,097,656	192,426
無形固定 資産	ソフトウェア	39,033	4,542	—	15,968	27,607	159,115
	計	39,033	4,542	—	15,968	27,607	159,115

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,211	—	131	6,080
賞与引当金	15,694	14,540	15,694	14,540

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.trust-ltd.co.jp
株主に対する特典	<ol style="list-style-type: none"> 1 毎年9月30日現在において、ご所有株式数1,000株以上の株主様に、3,000円分の三菱UFJニコスギフトカードを贈呈。 2 毎年3月31日現在において、ご所有株式数100株以上の株主様に、「Jネットレンタカー利用割引券1冊(5枚綴り)」を贈呈。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第28期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月20日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月20日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第29期第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月8日東海財務局長に提出

(第29期第2四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月7日東海財務局長に提出

(第29期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月6日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月20日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月19日

株式会社トラスト
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 国 光 大 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トラストの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トラストが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月19日

株式会社トラスト
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 国 光 大 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラストの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年6月19日
【会社名】	株式会社トラスト
【英訳名】	TRUST CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻本 正人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長辻本正人は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、各事業拠点の売上高の金額的重要性により「重要な事業拠点」を選定しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年6月19日
【会社名】	株式会社トラス
【英訳名】	TRUST CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻本 正人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長辻本正人は、当社の第29期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。